

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月26日
【会社名】	株式会社不二家
【英訳名】	Fujiya Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河村 宣行
【本店の所在の場所】	東京都文京区大塚二丁目15番6号
【電話番号】	(03)5978 8100
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 総務人事本部長 佐野 正樹
【最寄りの連絡場所】	東京都文京区大塚二丁目15番6号
【電話番号】	(03)5978 8100
【事務連絡者氏名】	常務執行役員 総務人事本部長 佐野 正樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2025年3月25日開催の当社第130期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2025年3月25日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件
期末配当に関する事項
配当財産の種類
金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金30円 配当総額773,269,770円
剰余金の配当が効力を発生する日
2025年3月26日

第2号議案 取締役12名選任の件
取締役として、山田憲典、飯島幹雄、河村宣行、瓜生徹、富永寿哉、古田健、荒畑克也、高橋俊裕、中野武夫、村岡香奈子、酒井美紀、神長善次の12氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件
監査役として、安井泰宏氏を選任する。

第4号議案 監査役の報酬額改定の件
監査役の報酬額を年額80百万円以内と改定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議結果及び賛成割合(注3)	
第1号議案 剰余金の処分の件	219,108	536	0	(注1)	可決	98.84%
第2号議案 取締役12名選任の件						
1 山田 憲典	199,301	20,336	3	(注2)	可決	89.90%
2 飯島 幹雄	213,793	5,848	3	(注2)	可決	96.44%
3 河村 宣行	198,673	20,965	3	(注2)	可決	89.62%
4 瓜生 徹	213,933	5,708	3	(注2)	可決	96.50%
5 富永 寿哉	213,841	5,800	3	(注2)	可決	96.46%
6 古田 健	213,851	5,790	3	(注2)	可決	96.47%
7 荒畑 克也	215,989	3,650	3	(注2)	可決	97.43%
8 高橋 俊裕	203,426	16,213	3	(注2)	可決	91.76%
9 中野 武夫	213,294	6,345	3	(注2)	可決	96.21%
10 村岡 香奈子	213,906	5,735	3	(注2)	可決	96.49%
11 酒井 美紀	204,159	15,480	3	(注2)	可決	92.09%
12 神長 善次	211,141	8,500	3	(注2)	可決	95.24%
第3号議案 監査役1名選任の件						
安井 泰宏	217,672	1,968	1	(注2)	可決	98.19%
第4号議案 監査役の報酬額改定の件	217,479	2,165	2	(注1)	可決	98.10%

(注1) 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2) 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(注3) 賛成割合の記載は、小数点以下第3位を切り捨てております。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上